資 料 編

1. 計画の策定経過

年月日	項目	内容
平成25年 7月12日(金)	第1回丸亀市子ども・ 子育て会議	・会議委員委嘱 ・丸亀市子ども・子育て会議について (会議の役割、会長及び副会長選任) ・丸亀市子ども・子育て支援事業計画(案)の諮問 ・子ども・子育て支援事業計画の策定について
平成25年 9月10日(火)	第2回丸亀市子ども・ 子育て会議	・子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案) について・子ども・子育て支援についてのアンケー ト調査について
平成25年 10月3日(木) ~ 10月22日(火)	アンケート調査	就学前及び小学生の保護者に対してアンケート調査を実施し、子育ての状況や生活の実態、教育・保育事業に対する量的及び質的なニーズを把握した。
平成25年 11月15日(金)	第3回丸亀市子ども・ 子育て会議	・次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況について ・丸亀市子ども・子育て支援事業計画における 区域設定について ・平成25年度スケジュールについて ・ヒアリング調査の実施について
平成25年 12月18日・19日(水・木) 平成26年1月10日(金)	ヒアリング調査	子育で中の当事者 10 人、相談支援機関 4 か所を対象にヒアリング調査を実施し、主に発達障がいがある子どもやひとり親家庭などの現状、ニーズ、子育で支援の課題を把握した。
平成26年 2月22日(土)	丸亀市の子どもの未来 を考えるワークショッ プ	市民が市の現状をどのように捉え、今後どのようにしていきたいか、市民として何ができるかを考え、今後のよりよい子育て、子育ち環境の検討を行った。
平成26年 4月21日(月)	第4回丸亀市子ども・ 子育て会議	・ヒアリング調査、ワークショップの報告・アンケート調査結果について・量の見込みについて
平成26年 6月2日(月)	第5回丸亀市子ども・ 子育て会議	・教育・保育の量の見込みについて ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに ついて
平成26年 7月7日(月)	第6回丸亀市子ども・ 子育て会議	・教育・保育の量の確保方策(案) について ・地域子ども・子育て支援事業の確保方策(案) について ・条例等で定める各種基準について

	T	
平成26年 8月22日(金)	第7回丸亀市子ども・ 子育て会議	・丸亀市子ども・子育て支援事業計画について (量の見込みと確保方策(案))・条例について・パブリックコメントについて
平成26年 8月27日(水) ~9月26日(金)	中間パブリック・コメ ント	・就学前教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保方策につい て
平成26年 10月15日(水)	第1回丸亀市子育で支 援推進会議	・平成 22~25 年度の丸亀市次世代育成支援行動計画(後期計画)進捗状況について ・新たな丸亀市の子育て支援対策の推進について
平成26年 10月27日(金)	第8回丸亀市子ども・ 子育て会議	・パブリックコメントの結果報告 ・丸亀市次世代育成支援行動計画(後期計画)の 進捗状況評価報告 ・新たな計画における施策体系(案) について ・「保育の必要性の認定に関する基準を定める 規則(案)」について ・「丸亀市放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例(案)」について
平成26年 11月25日(火)	第9回丸亀市子ども・ 子育て会議	・(仮称) 丸亀市子ども・子育て支援事業計画 素案について
平成27年 1月13日(火)	第 10 回丸亀市子ども・ 子育て会議	・丸亀市子ども・子育て支援事業計画 素案について・新しい計画におけるネーミングについて・パブリックコメントについて・新制度における利用者負担額について
平成27年 1月23日(金) ~2月23日(月)	パブリック・コメント	・丸亀市子ども・子育て支援事業計画(素案) について
平成27年 3月●日(●)	市長答申	

別紙

4. 子ども・子育て支援施策の推進に係る主な取組み一覧

基本目標 1 子どもの生きる力を育成します

	取組み名称	内容	担当課	
基本施筑	基本施策1 遊び場・子どもの居場所づくり			
1-1-1	児童館事業	子どもへ健全な遊びを提供するとともに、健康	子育て支援課	
		の増進や情操を豊かにするための拠点施設とし	人権課	
		て事業を行う。		
1-1-2	遊び場の整備	公園や遊び場の遊具などの安全点検や安全基準	都市計画課	
		に適した整備を実施する。		
		地域に遊び場が少ない子どものために土地所有	子育て支援課	
		者の善意によって空き地が開放された場合に		
		は、安全に遊べる空間となるよう支援する。		
1-1-3	地域子育て支援拠点事	P51 参照	子育て支援課	
	業		幼保運営課	
1-1-4	子ども会活動等の団体	異年齢とふれあい、さまざまな体験ができる子	市民活動推進課	
	活動	どもの居場所づくりに努める。		
基本施筑	策2 総合的な放課後	児童対策	,	
1-2-1	放課後子ども総合プラ	P62 参照	教育部総務課	
	ンの推進			
基本施筑	策3 いじめ・不登校	対策		
1-3-1	いじめ・不登校等心の相	教師による子どもへの日常的な声かけや教育相	学校教育課	
	談	談週間の設定などにより、子どもの不安や悩み		
		に教師が寄り添えるよう努める。また、学校教育		
		サポート室のカウンセラーを派遣したり、県と		
		協力して全市立小・中学校にスクールカウンセ		
		ラーを配置する。		
1-3-2	教育支援センター	学校長からの依頼を受け、不登校に陥っている	学校教育課	
		児童・生徒に居場所を提供し、興味・関心のある		
		ことに取組ませることで心を癒す。また、遊びを		
		通して友だちや指導員とのコミュニケーション		
		を図ったり、学級担任との人間関係を深めたり		
		して、学校復帰ができるように努める。		
1-3-3	カウンセリング	被害に遭った子どもの精神的な立ち直りを支援	学校教育課	
		するため、学校教育サポート室のスクールカウ		
		ンセラーを派遣し、全教職員の共通理解のもと		
		児童・生徒を支える体制づくりを行う。	W1++	
1-3-4	スクールソーシャルワ	問題を抱えた児童・生徒に対し、専門的な立場か	学校教育課 	
	ーカー	ら家庭へ働きかけたり、関係機関と連携を図る		
		など、多様な手段を用いて問題解決に努める。		

基本施统	基本施策 4 有害環境対策と非行等防止対策			
1-4-1	有害環境対策・フィルタ リング利用の普及啓発	少年育成センターの育成だより「かめっこ」において携帯電話・スマートフォンなどにかかるフィルタリングやマナー、ルールについて啓発する。また、薬物乱用問題の情報を共有し、啓発を推進する。	少年育成センター 学校教育課	
1-4-2	情報モラル教育	小・中学校に対して、メディアへの過度な依存に 対する情報モラル教育を推進する。	学校教育課	
1-4-3	補導活動	非行防止対策として、関係団体から推薦された 補導員を委嘱し、子どもが集まりやすい場所や 危険箇所を巡回し、非行や事故の防止活動の推 進と啓発活動の充実を図る。	少年育成センター	
1-4-4	少年相談	相談者の立場に立った電話相談や面接相談を行い、その解決に努めるとともに、少年育成センター内に相談専用室を設け、相談者が安心して相談できる環境を提供する。	少年育成センター	
基本施	策5 成人期に向けて	の健康づくり・保健対策		
1-5-1	小児生活習慣病対策	小学校4年生を対象に血液検査を実施し、小児生活習慣病のハイリスク児童を早期発見し、児童及び保護者に対して保健指導を実施する。また、必要であれば学校と協力して、医療機関への受診を勧め、生活習慣病の予防に努める。	学校教育課	
1-5-2	性教育	小・中学校において、児童・生徒の発達段階や各校の実態に合わせながら、性に関する正しい知識を身につけるための性教育を推進する。	学校教育課	
1-5-3	思春期メンタルヘルス	心の問題で悩む生徒に対し、学級担任、養護教諭 がカウンセリングを行うとともに、スクールカ ウンセラーなどと連携して、相談活動を進める。	学校教育課	
1-5-4	思春期保健教育	総合的な学習の時間を活用した職場体験学習や家庭科での学習において、幼稚園・保育所・関係機関などの協力を得て、妊婦体験やモデル人形を使っての保育実習、講演会などを実施する。	学校教育課 健康課	
基本施	基本施策 6 子どもの心身の育ちを助ける食育の推進			
1-6-1	妊産婦の食育	母子健康手帳発行時や訪問などで妊産婦の食事に対する情報提供を行っている。 マイナス 1 歳から始まる子育て講座などで妊産婦のための食生活や望ましい体重増加、食事バランスガイド、母乳育児のための栄養と食事や離乳食開始前に知っておきたいことなどの啓発を行う。	健康課	

1-6-2	子どもの食育	教育・保育施設の子どもやその保護者に対して、 食に関する正しい知識を知ってもらうために、	健康課幼保運営課
		食育の土台づくりを図る。	学校教育課学校給食センター
		食育講座や食に関する参加型体験学習を開催する。	市民活動推進課
基本施領	│ 策7 人間性や個性を ゙	 育む環境整備	
1-7-1	図書館事業	子どもと本をつなぐために、生後3ヶ月の子どもにはブックスタートとして絵本を手渡し、親子のふれあいの時間を提供したり、小学校就学前の5歳児にはセカンドブックとして絵本をプレゼントし、「うちどく」の推進と図書館利用の	図書館
		きっかけ作りを行っている。また、地域団体や図 書館職員による本の読み聞かせや紙芝居、手遊 びなども行う。	
1-7-2	文化芸術鑑賞の機会の 提供	美術館において親子を対象としたワークショップや美術館鑑賞教室などを開催したり、小・中学校において音楽鑑賞教室を実施する。	文化観光課
1-7-3	異年齢交流・異学年交 流・世代間交流	市内すべての教育・保育施設において、地域に開かれた子育て支援の拠点として、地域団体などと子どもたちとのふれあう機会を推進する。また、小・中学校において、校区内近隣の保育所・幼稚園との異年齢交流、中学校群及び学校内での異学年交流を積極的に推進する。	幼保運営課 学校教育課
1-7-4	人権教育•啓発	教育・保育施設や小・中学校で、毎年「人権・同和教育推進の計画」を作成し、計画的に人権・同和教育を推進する。	幼保運営課 学校教育課
1-7-5	子どもの体力つくり	小・中学校において、児童・生徒に対して積極的に体を動かす意識を持たせるとともに、体を動かす機会を定期的に提供する。また、生涯にわたってスポーツに親しむ契機となるよう、学校教育全体で体力向上に取組む。	学校教育課
		丸亀市スポーツ少年団に属する団体の交流活動、リーダー養成や指導者の養成などの活動を積極的に支援し、子どもの自主的なスポーツ活動を促進する。また、日頃からスポーツ活動を敬遠しスポーツに触れる機会が少ない子どもたちを対象としたスポーツ講座などを開催するとともに、就学前の親子での外遊びや運動に親しむ機会を提供する。	スポーツ推進課

基本施領	策8 総合的・継続的:	 な障がい児支援	
1-8-1	発達相談	子どもの発達について悩みのある親子のために、児童心理司、言語聴覚士、臨床心理士、保健師や保育士による相談を実施。 こども相談 子どもの心身の発達や情緒、行動などに不安のある親子のために児童心理司による相談を実施している。 ことばの相談 きこえやことばの発達に不安のある親子のために言語聴覚士による相談を実施している。	健康課
1-8-2	特別支援教育・障がい児 保育	障がいのある子どもを教育・保育施設や小・中学校で受入れ、一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう実態把握を行う。また、必要に応じて特別支援教育支援員を配置したり、専門家などによる保育所(園)への巡回カウンセリングや保育士の加配措置などを行う。	幼保運営課 学校教育課
1-8-3	発達障がい児支援	NPO団体と協働で丸亀市発達障がい児支援事業を行い、発達障がいのある子どもの支援を目的として、保護者や保育士、教員などの関係者に対し、相談支援や研修などを実施する。	幼保運営課 学校教育課
1-8-4	障がい福祉サービス	児童発達支援 未就学の障がい児について、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービス。(医療型は治療も行う。) 放課後等デイサービス 就学している障がい児について、学校の授業終了後や学校の休校日に、児童発達支援センターなどの施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などを行うサービス。 保育所等訪問支援 保育所などを訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービス。 障がい児相談支援 上記のサービスを利用する児童に、支給決定又は支給変更前に障がい児支援利用計画案を作成するとともに、一定の期間ごとにサービスなどの利用状況のモニタリングを行う。	福祉課

基本目標2 子育て家庭を応援します

	取組み名称	内容	担当課		
基本施策	基本施策 1 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策				
2-1-1	母子健康手帳などの発 行	妊産婦の健康を守り、また、子どもの健康と健全 な発育を守るために母子健康手帳を発行する。	健康課		
2-1-2	母子保健推進員の育成・ 支援	地域のボランティアによる妊婦訪問や子育て支援を推進し、社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て中の親を孤立させない地域づくりを推進する。	健康課		
2-1-3	妊産婦の食育	【1-6-1 再掲】	健康課		
2-1-4	子どもの食育	【1-6-2 再掲】	健康課 幼保運営課 学校教育課 学校給食センター 市民活動推進課		
2-1-5	妊娠期からの飲酒・喫煙 対策	流早産や低出生体重児などの予防のために母子 健康手帳発行や訪問指導の時に飲酒・喫煙につ いて啓発する。	健康課		
2-1-6	妊産婦・乳幼児家庭訪問 事業	保健師や助産師が各家庭を訪問し、状況に応じ た保健指導を実施する。	健康課		
2-1-7	産後支援事業	出産直後の支援が必要な時期に助産所で一定期 間過ごすことで、家庭での育児がスムーズに移 行できるよう支援する。	健康課		
2-1-8	妊婦・乳幼児健康診査	(妊婦健康診査についてはP57参照) 健康診査により、子どもの発育・発達を確認し、 栄養及び育児の個別相談や診察を行うことで、 保護者が安心して育児を行えるよう支援する。	健康課		
2-1-9	乳児家庭全戸訪問事業	P49 参照	健康課		
2-1-10	養育支援訪問事業	P50 参照	健康課		
2-1-11	妊産婦・乳幼児相談・健 康教育	母子健康手帳発行時やウエルカム広場などにおける相談や、健康や子育てについての情報提供を行うことにより、妊産婦や乳幼児を持つ保護者が安心して子育てできるよう支援する。	健康課		
2-1-12	予防接種	病気にかからないように病気に対する抵抗力 (免疫)をつくる。	健康課		

		·	
2-1-13	乳幼児の事故防止	子育て安全チェックリストの配布や健康教育な	健康課
		どを通じて、乳幼児の事故防止の啓発を行う。	
2-1-14	小児医療	妊婦や小児の医療に関する情報提供や、必要時	健康課
		には医療機関と相互に連絡をとり合ってケース	
		会を開くなど、関係機関との連携を図る。	
2-1-15	歯科保健	妊婦を対象に市内の委託歯科医療機関において	健康課
		歯科健康診査を実施する。1歳6か月児健康診	
		査、3 歳児健康診査時に歯科健康診査を実施す	
		る。年に 1 回、歯と口の健康週間まつりを開催	
		する。これらを通じ、むし歯予防など歯科保健に	
		ついての意識を高める。	
基本施筑	策2 相談支援・情報	提供	
2-2-1	利用者支援事業	P44 参照	子育て支援課
2-2-2	家庭児童相談	子育てに関する心配や不安、引きこもり、非行な	子育て支援課
		ど、親子のあり方や子どもの育て方を共に考え、	
		問題をどう解決するかについて援助する。	
2-2-3	発達相談	【1-8-1 再掲】	健康課
2-2-4	発達障がい児支援	【1-8-3 再掲】	幼保運営課
			学校教育課
2-2-5	地域子育て支援拠点事	【再掲】P51 参照	子育て支援課
	業		幼保運営課
2-2-6	子育て支援情報ホーム	市の子育てに関する情報や子育て団体の情報な	子育て支援課
	ページの作成・運営	どを一つのホームページに集約するとともに、	
		多様な媒体に対応した情報発信を行う。	
2-2-7	妊産婦・乳幼児家庭訪問	【2-1-6 再掲】	健康課
	事業		
2-2-8	乳児家庭全戸訪問事業	【再掲】P49 参照	健康課
2-2-9	妊産婦・乳幼児相談・健	【2-1-11 再掲】	健康課
	康教育		
基本施領	策3 地域における多	様な保育ニーズ等への対応	
2-3-1	待機児童の解消	P29 参照	幼保運営課
2-3-2	乳児保育事業	保護者の就労事情などにより、0 歳児からの保	幼保運営課
		育を実施する。	
2-3-3	時間外保育事業	P45 参照	幼保運営課
2-3-4	一時預かり事業	P52 · 53 · 54 参照	子育て支援課
			幼保運営課
2-3-5	子育て短期支援事業	P48 参照	子育て支援課
2-3-6	子育て援助活動事業	P56 参照	子育て支援課
2-3-7	病児・病後児保育事業	P55 参照	子育て支援課
			幼保運営課
2-3-8	子育てホームヘルプサ	小学校 3 年生までの子どもの保護者が、疾病や	子育て支援課
	ービス	出産などの理由で一時的に育児・家事に関する	
		援助を必要とする場合、家庭へホームヘルパー	
		を派遣する。	
	1	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	

基本施	策 4 児童虐待防止対		
2-4-1	人権教育•啓発	子どもの人権について、広報紙への掲載、講演会 の実施など意識啓発を行う。	人権課
		【1-7-4 再掲】	幼保運営課 学校教育課
2-4-2	心の健康づくりと仲間 づくり	こころの健康相談の開催や母子愛育班、母子保 健推進員などと協力し、地域の中で親子が孤立 しないよう支援する。	健康課
2-4-3	要保護児童対策地域協議会	関係機関の代表者により構成される代表者会 (年1回開催)、関係機関の職員で構成される実 務者会(月1回開催)の他、必要に応じ随時開 催される個別ケース検討会議があり、要保護児 童及びその保護者の早期発見や適切な保護、支 援のために、情報交換や役割分担などを行い、共 通認識を図る。	子育て支援課
基本施	策5 家庭の教育力の	向上	
2-5-1	家庭教育講座	教育・保育施設や小・中学校に通う子どもの保護者を対象に家庭教育講座を実施し、子どもに関わる大人の学びの場を提供し、子どもの成長について理解を深めたり、自身の抱える課題を共有して解決へ導く。	市民活動推進課
2-5-2	子ども講座	親子のふれあいや物づくり体験に主眼を置き、 知識や技能の習得に加え、新たな仲間づくりの 機会を提供する。	市民活動推進課
2-5-3	PTA との連携	共通課題(小・中学生のスマホ等適正な利用)に ついて、情報交換を活発に行い協働して課題解 決に取組む。	学校教育課
基本施	策 6 経済的支援		
2-6-1	こども医療費助成制度	中学校卒業 (満 15 歳) までの子どもに対し、入院・外来ともに医療費の健康保険診療にかかる自己負担分を助成するなど、子育て家庭の医療費にかかる負担軽減を図る。	子育て支援課
2-6-2	丸亀市こうのとり支援 事業	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対して治療費の一部を助成し負担軽減を図る。	健康課
2-6-3	ひとり親家庭等医療費 助成制度	ひとり親家庭などにおける母(父)と 18 歳までの児童にかかる医療費の健康保険診療にかかる自己負担部分を助成し、負担軽減を図る。	子育て支援課
2-6-4	保育料の軽減	多子家庭やひとり親家庭、低所得家庭に対して 保育料を軽減し、子育て家庭における経済的な 負担を緩和する。	幼保運営課

基本施筑	基本施策7 配慮が必要な家庭への支援			
2-7-1	ひとり親家庭自立支援	ひとり親家庭などについて自立を目的とした相 談指導や情報提供をはじめ、経済的自立と生活 意欲の助長を目的とした資金の貸付、経済的自 立に効果の高い資格を取得する場合の経費の一 部支給などを行う。	子育て支援課	
2-7-2	発達障がい児支援	【1-8-3 再掲】	幼保運営課 学校教育課	
2-7-3	障がい福祉サービス	【1-8-4 再掲】	福祉課	
2-7-4	多言語による情報提供	市民向け文書において多言語にする必要性がある場合に、英語をはじめとする多言語文書を作成する。	子育て支援課ほか	

基本目標3 地域の良さを活かした連携を推進します

	取組み名称	内容	担当課	
基本施筑	基本施策1 安全・安心なまちづくり			
3-1-1	交通安全施設の整備	交差点での事故防止のためにカーブミラーを設置したり、道路の高低差がある危険箇所に転落 防止柵を設けるなど、安全な道路環境の整備を 行う。	建設課	
3-1-2	交通安全指導•啓発	教育・保育施設において、交通ルールを遵守する 大切さや、交通安全に必要な知識の習得を目的 に、交通安全キャンペーンや交通安全教室を実 施し、交通安全意識の普及・浸透を図る。	環境安全課	
3-1-3	通学路のカラー化	狭い市道において歩行空間が明確になるよう通 学路をカラー化し、安全対策を具現化する。	建設課	
3-1-4	不審者情報の提供	希望者へ FAX で不審者情報を提供するとともに、注意を呼びかける。。	環境安全課 少年育成センター	
3-1-5	防犯パトロール	地域ぐるみで地域安全活動(自主防犯パトロール隊)が行われるよう支援する。	環境安全課	
3-1-6	防犯意識啓発	市民が安心して暮らすことのできる安全な地域 社会の実現のために地域安全活動を推進し、防 犯安全意識の高揚を図る。	環境安全課	
3-1-7	緊急避難場所「こどもS OS」の設置	子どもを不審者などによる犯罪から守るために、緊急避難場所となる「こどもSOS」を設置する。	少年育成センター	
基本施筑	策2 子育てバリアフ	リーのまちづくり		
3-2-1	歩道等のバリアフリー 化の推進	妊産婦や子どもをはじめ、あらゆる人が安心し て外出できるよう、スロープの設置や段差の解 消などを行う。	建設課	
3-2-2	公共施設における授乳 室等の整備促進	子ども連れの親子が安心して外出できるよう、 授乳やおむつ替えスペース、子ども用トイレな どの施設整備を促進する。	公共施設管理課	
3-2-3	マタニティマークの活 用	母子健康手帳発行時に妊婦に対する周囲の人の 配慮を喚起するために、マタニティマークを啓 発する。	健康課	
基本施筑	基本施策3 仕事と子育てが両立できるまちづくり			
3-3-1	男女共同参画の推進	男性も女性も子育てをしながら働くことができる社会を実現するために、男性の育児参画を啓発する講演会の開催や、男女共同参画情報誌の発行、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発などを行う。	人権課	
3-3-2	労働時間短縮やフレッ クスタイム制の奨励	国や県が行う当該事業について、市ホームペー ジへの掲載や、パンフレットの設置など、情報を 発信する。	産業振興課	

資料編 4.子ども・子育て支援施策の推進に係る主な取組み一覧

3-3-3	勤労者の福利厚生と企 業への啓発	福利厚生サービスを提供する中讃勤労者福祉サービスセンターの運営を支援し、また、企業にPRすることで、中小企業で働く従業員の福利厚生の向上に努める。	産業振興課
基本施筑	策4 人材育成・支援		
3-4-1	子育てボランティアの	地域子育て支援拠点などにおいて、子育てボラ	子育て支援課
	育成•支援	ンティアを養成するための研修を行う。	幼保運営課
3-4-2	地区組織・人材育成の仕	地域の健康づくりを推進する母子愛育班をはじ	健康課
	組みづくり	め、社会全体で子どもの健やかな成長を見守り	子育て支援課
		子育て家庭を支える地域づくりを支援する。	市民活動推進課
3-4-3	子どもの体験活動等に	子どもに体験活動の場を提供するボーイスカウ	市民活動推進課
	関わる団体等への支援	ト、ガールスカウト、子ども会育成連絡協議会な	
		どへ支援を行う。	
3-4-4	子育て援助活動事業	【再掲】P56 参照	子育て支援課